

令和5年7月18日
地方独立行政法人東京都立病院機構
独立行政法人地域医療機能推進機構

東京都立病院機構と地域医療機能推進機構との包括連携協定を締結しました

このたび、東京都立病院機構と地域医療機能推進機構とは、双方が有する臨床フィールドや教育研究力等を活用することにより、医療の充実向上等に資することを目的として、包括連携協定を締結しましたので、お知らせします。

1 協定締結日

令和5年7月18日（火曜日）

2 連携事項

(1) 人材育成に関する事項

研修活動などを通じて職員の交流を図り、異なる病院間での知識や経験を共有することで、医療の質の向上を図る。

(2) 病院運営に関する情報共有

人材の確保・活用、経営管理、調達、病院グループとしてのガバナンスなど、お互いの持つ課題を共有し、その解決のために連携・協力関係の強化を図る。

(3) その他、協議に基づく連携



協定締結式の様子

(左) 東京都立病院機構 安藤立美 理事長 (右) 地域医療機能推進機構 山本修一 理事長

【問合せ先】

東京都立病院機構 法人本部総務部連携調整担当課長 川口
電話 03-5320-5836

独立行政法人 地域医療機能推進機構 企画経営部企画課長 西井
電話 03-3445-0823

【参考】

(東京都立病院機構の概要)

東京都立病院機構は、令和4年7月に高度専門的医療を担ってきた都立病院と地域医療を強みとしてきた公社病院を一体として14病院・1センターでスタートしました。東京都の医療政策として求められる行政的医療の安定的かつ継続的な提供をはじめ、高度・専門的医療の提供及び地域医療の充実への貢献に向けた取組等を推進することにより、都民の健康を守り、その増進に寄与することを役割としています。

また、「大都市東京を医療で支える」を理念に、今後の超高齢社会の本格化による医療需要の質的・量的変化への適切な対応や東京都地域医療構想の実現に向けた取組を推進するとともに、新興・再興感染症への対応など新たな医療課題にも迅速かつ柔軟に対応し、東京の医療を支えていきます。

(地域医療機能推進機構の概要)

地域医療機能推進機構は、社会保険病院、厚生年金病院、船員保険病院という3つのグループを統合し、平成26年4月1日に設立された法人で、全国に57病院あります。

地域医療、地域包括ケアの要として、地域の住民、都道府県・市町村等の行政、地域の医師会、医療機関、介護施設・事業所、大学等の関係機関と連携し、施設完結型ではなく、地域完結型のシステムを構築しています。

地域医療の抱えている課題や地域のニーズは時代とともに常に変化していくことを踏まえ、地域医療機能推進機構の各病院では、それぞれの地域の課題・ニーズをしっかりと受け止め、地域住民の皆様が安心して暮らせる地域づくりに貢献することを目指しています。